

業務及び財産の状況に関する説明書

【 令和 4 年 12 月 期 】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。



EVOLUTION JAPAN証券株式会社

1. 商 号 EVOLUTION JAPAN証券株式会社
2. 登 録 年 月 日 平成19年9月30日
（ 登 録 番 号 ） (関東財務局長(金商)第20号)
3. 沿革及び経営の組織

年 月	沿革
平成 10 年 7 月	コアパシフィック山一証券株式会社として発足。
平成 10 年 8 月	証券業の免許を受ける。
平成 10 年 9 月	営業開始。
平成 10 年 12 月	関東財務局長(証)第134号により登録証券会社となる。
平成 15 年 9 月	営業休止。
平成 15 年 10 月	本店移転 (東京都中央区新川)。
平成 16 年 1 月	営業再開。
平成 16 年 1 月	本店移転 (東京都渋谷区)。
平成 16 年 1 月	アルパース証券株式会社へ商号変更。
平成 19 年 9 月	第一種金融商品取引業者登録。
平成 23 年 7 月	第二種金融商品取引業者登録。
平成 25 年 12 月	EVOLUTION JAPAN証券株式会社へ商号変更。
平成 27 年 3 月	本店移転 (東京都千代田区)。
平成 28 年 6 月	貸金業法に基づき貸金業者登録。
平成 29 年 9 月	貸金業法に基づき貸金業者登録廃止。

```

graph LR
    S[取締役会] --> E[社長]
    E --> K[経営会議]
    K --> A[エクイティ部]
    K --> B[エクゼキューション・トレーニング部]
    K --> C[業務管理部]
    K --> D[コンプライアンス部]
    S --> F[監査役]
    F --> G[エクイティソリューションズ部]
  
```

The organizational chart shows the hierarchy of the company. At the top is the Board of Directors (取締役会), which oversees the President (社長). The President oversees the Management Meeting (経営会議). The Management Meeting oversees four departments: Equity Department (エクイティ部), Execution & Training Department (エクゼキューション・トレーニング部), Business Management Department (業務管理部), and Compliance Department (コンプライアンス部). The Board of Directors also oversees the Auditor (監査役), who oversees the Equity Solutions Department (エクイティソリューションズ部).

4. 主な株主の氏名又は名称及び所有株式数

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
1. タイガー イン エンタプライズ リミテッド	株 44,000	% 100.00
合 計	44,000	100.00

(注) 持株割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	代表権 の有無	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別
取締役社長	ショーン・ローソン	有	常
取締役	有 光 素 生	無	常
取締役	エイトリアン・フリンツル	無	非
監 査 役	櫻 井 真 寿 美		非

6. 政令で定める使用人の氏名

役 職 名	氏 名
取締役社長	ショーン・ローソン

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業(法第2条第8項)

- ① 法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 有価証券等管理業務
- ④ 第二種金融商品取引業

- (2) 金融商品取引業に付随する業務(法第35条第1項)
- ① 有価証券の貸借業務
 - ② 法第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付業務
 - ③ 保護預り有価証券担保貸付業務
 - ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
 - ⑤ 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第11項に規定する投資信託委託会社の第2条第1項第10号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
 - ⑥ 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第12項に規定する投資法人の第2条第1項第11号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
 - ⑦ 累積投資業務の締結
 - ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
 - ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
 - ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関して仲介を行うこと
 - ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じること
 - ⑫ 譲渡性預金その他金銭債権(有価証券に該当するものを除く)の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- (3) その他(法第35条第2項)
- ① 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	102-0094 東京都千代田区紀尾井町4番1号

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会
- 日本証券業協会
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
- 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

10. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター(「FINMAC」)との間で特定第一種金融商品取引業にか係わる手続実施基本契約を締結する措置

第二種金融商品取引業

第二種金融商品取引業に係る苦情及び紛争の解決に関し、FINMACに個別利用登録

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れておりますが、ワクチン接種の促進や政府の各種施策効果もあり、経済活動が徐々に回復に進んでおります。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化の影響等懸念され、原材料価格の高騰、急激な円安、貿易収支の悪化など、取り巻く環境が激しく変化しております。

株式市場では、米国の中央銀行にあたるFRBが世界的なインフレを受けて実質ゼロ金利の解除、大幅な利上げを実施しました。これにより、他の中央銀行も利上げを行ったことにより、景気後退が予測され、先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当事業年度の業績は、委託手数料10百万円、その他の受入手数料738百万円となり、受入手数料は750百万円（前期比13.1%減）となりました。

一方、販売費・一般管理費は765百万円（前期比25.8%増）となり、営業損失14百万円（前期は256百万円の営業利益）、経常損失15百万円（前期は256百万円の経常利益）、当期純損失は21百万円（前期は184百万円の当期純利益）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位: 百万円)

	令和4年12月期	令和3年12月期	令和2年12月期
資本金	994	994	994
発行済株式総数	44,000株	44,000株	44,000株
営業収益	750	866	1,000
(受入手数料)	750	864	999
((委託手数料))	10	5	15
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	0	0
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	1	0	0
((その他の受入手数料))	738	858	983
(株式事務手数料)	4	0	0
(アレンジャー料)	13	84	0
(株式手続料)	1	0	3
(業務受託料)	716	773	979
(トレーディング損益)	0	0	0
((株券等))	0	0	0
((債券等))	0	0	0
((その他))	0	0	0
純営業収益	750	864	998
経常損益	△ 15	256	△ 22
当期純損益	△ 21	184	△ 32

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の推移(単位:百万円)

区 分	令和4年12月期	令和3年12月期	令和2年12月期
自 己	-	-	-
委 託	1,254	2,837	4,398
計	1,254	2,837	4,398

② 有価証券引受・売出し及び募集・売出し又は私募の取扱高(単位:百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
令和4年12月期	株 券	0	0	0	0	0	0	0
	国 債 証 券	0		0	0		0	0
	地 方 債 証 券	0		0	0		0	0
	特 殊 社 債	0	0	0	0	0	0	0
	社 債 券	0	0	0	0	0	500	0
	受 益 証 券			0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
令和3年12月期	株 券	0	0	0	0	0	0	0
	国 債 証 券	0		0	0		0	0
	地 方 債 証 券	0		0	0		0	0
	特 殊 社 債	0	0	0	0	0	0	0
	社 債 券	0	0	0	0	0	0	0
	受 益 証 券			0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
令和2年12月期	株 券	0	0	0	0	0	0	0
	国 債 証 券	0		0	0		0	0
	地 方 債 証 券	0		0	0		0	0
	特 殊 社 債	0	0	0	0	0	0	0
	社 債 券	0	0	0	0	0	0	0
	受 益 証 券			0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

	令和4年12月期	令和3年12月期	令和2年12月期
自己資本規制比率 (A/B)	555.8 %	428.9 %	415.7 %
固定化されていない 自己資本 (A)	871 百万円	870 百万円	688 百万円
リスク相当額 (B)	156	203	165
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	0	0	0
基礎的リスク相当額	156	203	165

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	令和4年12月期	令和3年12月期	令和2年12月期
使 用 人	18 人	18 人	18 人
(うち外務員)	10 人	10 人	10 人

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
投資運用業は行っていない。

Ⅲ 財産の状況

1.経理の状況

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

資 産		の 部	
科 目	第 25 期 (R4.12.31現在)	科 目	第 24 期 (R3.12.31現在)
〔 流 動 資 産 〕		〔 流 動 資 産 〕	
現 金 ・ 預 金	1,197	現 金 ・ 預 金	1,012
預 託 金	560	預 託 金	560
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	0	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	0
商 品 有 価 証 券	0	商 品 有 価 証 券	0
引 受 口	0	引 受 口	0
約 定 見 返 勘 定	0	約 定 見 返 勘 定	0
信 用 取 引 資 産	0	信 用 取 引 資 産	0
信 用 取 引 貸 付 金	0	信 用 取 引 貸 付 金	0
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	0	信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	0
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	0	有 価 証 券 担 保 貸 付 金	0
借 入 有 価 証 券 担 保 金	0	借 入 有 価 証 券 担 保 金	0
現 先 取 引 貸 付 金	0	現 先 取 引 貸 付 金	0
立 替 金	0	立 替 金	0
顧 客 へ の 立 替 金	0	顧 客 へ の 立 替 金	0
そ の 他 の 立 替 金	0	そ の 他 の 立 替 金	0
募 集 等 払 込 金	0	募 集 等 払 込 金	0
短 期 差 入 保 証 金	0	短 期 差 入 保 証 金	0
有 価 証 券 等 引 渡 未 了 勘 定	0	有 価 証 券 等 引 渡 未 了 勘 定	0
支 払 差 金 勘 定	0	支 払 差 金 勘 定	0
短 期 貸 付 金	0	短 期 貸 付 金	0
前 払 金	0	前 払 金	0
前 払 費 用	6	前 払 費 用	11
未 収 入 金	33	未 収 入 金	14
未 収 収 益	1	未 収 収 益	0
繰 延 税 金 資 産	0	繰 延 税 金 資 産	0
そ の 他 の 流 動 資 産	0	そ の 他 の 流 動 資 産	0
貸 倒 引 当 金	0	貸 倒 引 当 金	0
流 動 資 産 計	1,798	流 動 資 産 計	1,598
〔 固 定 資 産 〕		〔 固 定 資 産 〕	
有 形 固 定 資 産	0	有 形 固 定 資 産	0
建 物	0	建 物	0
器 具 備 品	0	器 具 備 品	0
土 地	0	土 地	0
無 形 固 定 資 産	0	無 形 固 定 資 産	0
電 話 加 入 権	0	電 話 加 入 権	0
営 業 権	0	営 業 権	0
ソ フ ト ウ ェ ア	0	ソ フ ト ウ ェ ア	0
そ の 他	0	そ の 他	0

投資その他の資産	16	投資その他の資産	34
投資有価証券	0	投資有価証券	0
出資金	0	出資金	1
長期貸付金	0	長期貸付金	0
長期差入保証金	16	長期差入保証金	33
長期前払費用	0	長期前払費用	0
繰延税金資産	0	繰延税金資産	0
その他の投資等	0	その他の投資等	0
貸倒引当金	0	貸倒引当金	△0
固定資産計	16	固定資産計	34
〔繰延資産〕		〔繰延資産〕	
創立費	0	創立費	0
繰延資産計	0	繰延資産計	0
資産合計	1,815	資産合計	1,633

負 債		の 部	
科 目	第 25 期 (R4.12.31現在)	科 目	第 24 期 (R3.12.31現在)
〔 流 動 負 債 〕		〔 流 動 負 債 〕	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	0	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	0
商 品 有 価 証 券	0	商 品 有 価 証 券	0
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	0	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	0
約 定 見 返 勘 定	0	約 定 見 返 勘 定	0
信 用 取 引 負 債	0	信 用 取 引 負 債	0
信用取引借入金(証金)	0	信用取引借入金(証金)	0
信用取引借入金(同業)	0	信用取引借入金(同業)	0
信用取引貸証券受入金	0	信用取引貸証券受入金	0
有価証券担保借入金	0	有価証券担保借入金	0
有価証券貸借取引受入金	0	有価証券貸借取引受入金	0
現 先 取 引 借 入 金	0	現 先 取 引 借 入 金	0
預 り 金	610	預 り 金	447
顧 客 か ら の 預 り 金	606	顧 客 か ら の 預 り 金	445
募 集 等 受 入 金	0	募 集 等 受 入 金	0
そ の 他 の 預 り 金	3	そ の 他 の 預 り 金	2
受 入 保 証 金	0	受 入 保 証 金	0
有価証券等受入未了勘定	0	有価証券等受入未了勘定	0
受 取 差 金 勘 定	0	受 取 差 金 勘 定	0
短 期 社 債	0	短 期 社 債	0
前 受 金	0	前 受 金	0
前 受 収 益	3	前 受 収 益	18
未 払 金	0	未 払 金	0
未 払 費 用	304	未 払 費 用	177
未 払 法 人 税 等	2	未 払 法 人 税 等	43
繰 延 税 金 負 債	0	繰 延 税 金 負 債	0
賞 与 引 当 金	0	賞 与 引 当 金	0
そ の 他 の 流 動 負 債	0	そ の 他 の 流 動 負 債	29
流 動 負 債 計	919	流 動 負 債 計	716
〔 固 定 負 債 〕		〔 固 定 負 債 〕	
長 期 借 入 金	0	長 期 借 入 金	0
繰 延 税 金 負 債	0	繰 延 税 金 負 債	0
退 職 給 付 引 当 金	0	退 職 給 付 引 当 金	0
そ の 他 の 固 定 負 債	0	そ の 他 の 固 定 負 債	0
固 定 負 債 計	0	固 定 負 債 計	0
〔 引 当 金 〕		〔 引 当 金 〕	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0
引 当 金 計	0	引 当 金 計	0
負 債 合 計	920	負 債 合 計	717

純 資 産 の 部			
科 目	第 25 期 (R4.12.31現在)	科 目	第 24 期 (R3.12.31現在)
株 主 資 本	894	株 主 資 本	916
資 本 金	994	資 本 金	994
新 株 式 申 込 証 拠 金	0	新 株 式 申 込 証 拠 金	0
資 本 剰 余 金	244	資 本 剰 余 金	244
資 本 準 備 金	244	資 本 準 備 金	244
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
利 益 剰 余 金	△ 343	利 益 剰 余 金	△ 321
利 益 準 備 金	0	利 益 準 備 金	0
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 343	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 321
積 立 金	0	積 立 金	0
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 343	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 321
自 己 株 式	0	自 己 株 式	0
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	0	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	0
評 価 ・ 換 算 差 額 等	0	評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
土 地 再 評 価 差 額 金	0	土 地 再 評 価 差 額 金	0
新 株 予 約 権	0	新 株 予 約 権	0
純 資 産 合 計	894	純 資 産 合 計	916
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,815	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,633

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		第 25 期 〔 4 年 1 月 1 日 から 4 年 12 月 31 日まで 〕	備 考	
			第 24 期 〔 3 年 1 月 1 日 から 3 年 12 月 31 日まで 〕	対前期増減比(△)
経 常 損 益 の 部	営業収益			
	受入手数料	750	864	△ 114
	委 託 手 数 料	10	5	5
	引受け・売出し手数料	0	0	0
	募集・売出しの取扱手数料	1	0	1
	その他の受入手数料	738	858	△ 120
	トレーディング損益	0	0	0
	金融収益	0	1	△ 1
	営業収益計	750	866	△ 116
	金融費用	0	1	△ 1
	純営業収益	750	864	△ 114
	販売費・一般管理費	765	608	157
	取 引 関 係 費	58	56	2
	人 件 費	550	363	187
	不 動 産 関 係 費	54	83	△ 29
	事 務 費	31	30	1
	減 価 償 却 費	10	0	10
	租 税 公 課	12	14	△ 2
	貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	0
	そ の 他	47	59	△ 12
特 別 損 益 の 部	営業損益	△ 14	256	△ 270
	営業外収益	0	0	0
	営業外費用	1	0	1
	経常損益	△ 15	256	9
	特別利益	0	0	0
	貸 倒 引 当 金 戻 入	0	0	0
	吸 収 分 割 交 換 利 益	0	0	0
	金融商品取引責任準備金戻入	0	0	0
	固 定 資 産 売 却 益	0	0	0
	訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入	0	0	0
	特別損失	0	30	△ 30
	金融商品取引責任準備金繰入	0	0	0
	有 価 証 券 評 価 減	0	0	0
	固 定 資 産 除 却 損	0	1	△ 1
	特 別 退 職 金	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 損 失	0	29	△ 29
	特別損益	0	△ 30	30
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 16	226	△ 242
法 人 税 等		4	41	△ 37
法 人 税 等 調 整 額		0	0	0
当 期 純 利 益		△ 21	184	△ 205
当 期 未 処 分 利 益		△ 343	△ 321	△ 22

(注) 純営業収益 = 営業収益 - 金融費用

(3) 株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

第 25 期 (自 令和4年1月1日 ~ 至 令和4年12月31日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	994	244	0	244	△ 321	△ 321	916	916
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
当期純利益					△ 21	△ 21	△ 21	△ 21
当期変動額合計					△ 21	△ 21	△ 21	△ 21
当期末残高	994	244	0	244	△ 343	△ 343	894	894

第 24 期 (自 令和3年1月1日 ~ 至 令和3年12月31日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	994	244	0	244	△ 506	△ 506	731	731
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
当期純利益					184	184	184	184
当期変動額合計					184	184	184	184
当期末残高	994	244	0	244	△ 321	△ 321	916	916

注 記 事 項

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 …… 定率法を採用しております。
- 3 引当金及び準備金の計上基準
・貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
・金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。
- 4 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
・委託手数料
主に株式等の売買注文の取次ぎ、媒介から生じる手数料であります。これらの履行義務は注文の約定時点に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料
有価証券等の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募もしくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。
・その他の受入手数料
その他の受け入れ手数料には、主として資金調達に係るアレンジャー報酬、顧客との業務受託契約に基づく業務受託報酬が含まれております。
アレンジャー報酬は、顧客の資金調達に係るアレンジメント業務から生じるものであり、顧客の資金調達等の完了時点で履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
業務受託報酬は、顧客との業務受託契約に基づき、契約期間にわたって日本の上場企業に関する投資案件の発掘から案件成立までの支援を行う履行義務を背負っております。当該契約は一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、当該一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、業務受託報酬に含まれる成功報酬は、顧客との業務受託契約において定められた計算方法により認識されます。当該報酬は請求する権利が確定した時点で収益を計上しております。

[会計方針の変更に関する注記]

- 1 収益認識に関する会計基準等の適用
収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。
なお、計算書類に与える影響はありません。
- 2 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。
なお、計算書類に与える影響はありません。
- 3 未適用の会計基準等
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
・概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
・適用予定日
令和5年12月期の期首より適用予定であります。
・当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

[会計上の見積りに関する注記]

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

[貸借対照表に関する注記]

・ 令和3年12月31日

1 有形固定資産の減価償却累計額	4 百万円
2 担保に供している資産	
信用取引借入金として保管有価証券	- 百万円を差入れています。
3 担保として差入れた有価証券及び貸付けた有価証券の時価額	
信用取引貸証券	- 百万円
信用取引借入金の本担保証券	- 百万円
4 担保として差入を受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額	
信用取引貸付金の本担保証券	- 百万円
信用取引借証券	- 百万円
受入証拠金代用有価証券	- 百万円
5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
長期金銭債権	- 百万円
短期金銭債務	- 百万円

・ 令和4年12月31日

1 有形固定資産の減価償却累計額	4 百万円
2 担保に供している資産	
信用取引借入金として保管有価証券	- 百万円を差入れています。
3 担保として差入れた有価証券及び貸付けた有価証券の時価額	
信用取引貸証券	- 百万円
信用取引借入金の本担保証券	- 百万円
4 担保として差入を受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額	
信用取引貸付金の本担保証券	- 百万円
信用取引借証券	- 百万円
受入証拠金代用有価証券	- 百万円
5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
長期金銭債権	- 百万円
短期金銭債務	- 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	決算期	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	第24期	44,000株	-	-	44,000株
	第25期	44,000株	-	-	44,000株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の主な内訳は、税務上の繰越欠損金であり、全額評価性引当額を計上しております。

[金融商品に関する注記]

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。
具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連金融業を営んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金等があります。
顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。
投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、純投資目的で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社が保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることとしています。

②市場リスクの管理

市場リスクはあらかじめ定められた限度額の範囲に収める管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和4年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上	時価	差異
(1) 現金・預金	1,197	1,197	-
(2) 預託金	560	560	-
資 産 計	1,757	1,757	-
(1) 預り金	610	610	-
(2) 未払費用	304	304	-
負 債 計	914	914	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

上記はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	0

上記については、時価開示の対象としておりません。

[収益認識に関する注記]

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
受入手数料	750,678 千円
委託手数料	10,913 千円
株式	10,913 千円
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,000 千円
債券	1,000 千円
その他の受入手数料	738,764 千円
株式	19,968 千円
その他	718,796 千円
顧客との契約から生じる収益	750,678 千円
営業収益	750,678 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

[1株当たり情報に関する注記]

第25期			第24期		
1株当りの純資産額	20,336 円	96 銭	1株当りの純資産額	20,821 円	46 銭
1株当りの当期純利益	△ 484 円	49 銭	1株当りの当期純利益	4,188 円	50 銭

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

(令和4年12月31日現在)

借 入 先	種 類	借 入 金 額
-	-	-

(令和3年12月31日現在)

借 入 先	種 類	借 入 金 額
-	-	-

3.保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価、及び評価損益
該当事項はありません。

4.デリバティブ取引の状況
該当事項はありません。

5.有価証券店頭デリバティブ取引の状況
該当事項はありません。

6.財務諸表に関する監査法人等による監査の有無
当社は、令和4年12月期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の貸借対照表および損益計算書ならびに株主資本等変動計算書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 会社の管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制(以下内部統制という。)を次のとおり整備しております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役・使用人の職務執行について定めた社内規定を法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長を議長とする経営会議内において、監査役、会計監査人及び内部監査部門(業務管理部等)と連携して、当社グループの内部統制・リスク管理の全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに、定期的に検証することで課題の早期発見と是正に努めることとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令に従い文書または電磁的媒体(以下文書などという。)に記録し、保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
リスク管理全体を統括する組織を経営会議とし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。各取締役は業務運営上のリスク(市場リスク、取引リスク、基礎的リスク等)を分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。リスクが顕存化した場合には、組織的対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の開催については、定時取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行うものとする。取締役の職務執行については、組織及び職務分掌規程、稟議規定に基づき、迅速適正な職務の執行を行うものとする。取締役会は経営目標を設定し、各部門においては、その経営目標達成に向け具体案を立案・実行する。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業務報告を通じて定期的にチェックを行う。
- (5) 当社並びに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。親会社が当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、経営会議に報告するものとし、経営会議は監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動等に関しては監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。監査役は、業務管理部及び会計監査人と緊密な連携を保ち監査の実効性を確保するものとする。監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーの助言を受ける機会を保証されるものとする。

内部管理は、エクイティソリューションズ部、商品事業部がこれを行うこととする。

業務管理部は、内部管理に関し、客観的に公正妥当と認められる合理的なリスク率及び限度枠等を設定するとともに、その適用状況を把握し、適正な限度額の範囲内で業務運営する体制を整備することとする。さらに、コンプライアンス部は、内部管理について、定期的に検証することとする。

お客様からのご相談及び苦情への対応

当社では、お客様からのご相談や苦情を、総合窓口としてコンプライアンス部にて承り、管理しております。

2. 分別保管の状況

(1) 顧客分別金信託

(単位:百万円)

項 目	令和4年12月31日現在 の金額	令和3年12月31日現在 の金額
直近差替計算基準日の顧客分別 金必要額	408	450
顧客分別金信託額	560	560
期末日現在の顧客分別金必要額	606	445

(2) 有価証券の分別管理等の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		令和4年12月31日現在		令和3年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	823,000 千株	0 千株	796,106 千株	0 千株
債 券	額面金額	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
受益証券	口 数	- 百口	- 百口	- 百口	- 百口
そ の 他	数 量	2,275 千個		2,072 千個	

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		令和4年12月31日現在	令和3年12月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	- 千株	- 千株
債 券	額面金額	- 百万円	- 百万円
受益証券	口 数	- 百口	- 百口
そ の 他	数 量	-	-

③ 管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則並びに当社規程「分別管理に関する規程」に定めるところにより行っている。

(有価証券の保管区分等)

当社の有価証券の保管方法については、当社の帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(固有有価証券等)と顧客有価証券とを区分管理し、株証券保管振替機構、日本証券代行㈱等において混蔵保管または振替口座簿で管理している。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理している。

海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券

海外の保管機関において、下表のとおり口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理する。ただし、下表のとおり保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管又は管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

[海外カストディーの概要]

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	区分口座の有無及び分別方法
京華山一国際(香港)有限公司	香港	外国株・外国債券等	口座区分有り・混蔵保管
Phillip Securities Pte Ltd	シンガポール	外国株・外国債券等	口座区分有り・混蔵保管

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況

該当事項はありません。

以 上